

重要事項説明書

記入年月日	2023年 11月9日
記入者名	岡田 朋大
所属・職名	介護事業部 施設長

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成 23 年 10 月 7 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙 4 の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の 1 から 3 まで及び 6 の内容については、別紙 4 の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人/ <u>法人</u>	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) みきさんぎょうかぶしがいしゃ 三木産業株式会社	
主たる事務所の所在地	〒672-8016 兵庫県姫路市木場 1170 番地	
連絡先	電話番号	079-245-1717
	FAX番号	079-246-2616
	メールアドレス	mikisangyo-grp.co.jp
	ホームページアドレス	http:// mikisangyo-grp.co.jp
代表者	氏名	橋本 雅彦
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和58年10月26日	
主な実施事業	※別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) きーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく さくらすしらはま サービス付き高齢者向け住宅 サクラス白浜
所在地	〒672-8017 兵庫県姫路市木場十八反町 40-2、41-2

主な利用交通手段	最寄駅	山陽電鉄本線 八家駅
	交通手段と所要時間	<p>① 電車利用の場合 山陽電鉄八家駅下車、『八家駅前』交差点を南方向へ真っすぐ進み、『木場三つ橋』を渡ったところです。 八家駅から徒歩約8分になります。</p> <p>② 自動車利用の場合 国道250号で『八家駅前』交差点信号を南方向へ曲がり約800m進むと右手に『木場三つ橋』があります。橋を渡った目の前にあります。</p>
連絡先	電話番号	079-247-0331
	FAX番号	079-247-0332
	メールアドレス	sakoku@sakurasu-shirahama.jp
	ホームページアドレス	http://sakurasu-shirahama.com/
管理者	氏名	岡田 朋大
	職名	施設長
建物の竣工日		令和4年1月31日
有料老人ホーム事業の開始日		令和4年3月18日

(類型)【表示事項】

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
② 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
3 住宅型		
4 健康型		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	2874006881
	指定した自治体名	兵庫県姫路市
	事業所の指定日	平成24年12月1日
	指定の更新日（直近）	平成30年12月1日

3. 建物概要

土地	敷地面積	976.07 m ²	
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）	
		抵当権の有無	1 あり 2 なし
		契約期間	1 あり (年 月 日～年 月 日) 2 なし

		契約の自動更新	1 あり	2 なし		
建物	延床面積	全体	999.70 m ²			
		うち、老人ホーム部分	999.70 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物 ② 準耐火建築物 3 その他 ()				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 ③ 木造 ④ その他 (木造枠組壁工法)				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
2 事業者が賃借する建物 (普通賃借 ・ 定期賃借)						
抵当権の設定		1 あり	2 なし			
契約期間		1 あり (年 月 日 ~ 年 月 日)	2 なし			
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室 (夫婦、縁故者居室含む)				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有/無	有/無	18.06 m ²	3	介護居室個室
	タイプ2	有/無	有/無	18.18 m ²	24	介護居室個室
	タイプ3	有/無	有/無	18.675 m ²	1	介護居室個室
	タイプ4	有/無	有/無	25.452 m ²	1	介護居室個室
	タイプ5	有/無	有/無	m ²		
	タイプ6	有/無	有/無	m ²		
	タイプ7	有/無	有/無	m ²		
タイプ8	有/無	有/無	m ²			
タイプ9	有/無	有/無	m ²			
タイプ10	有/無	有/無	m ²			
※「居室個室」「居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における 便房	1ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房	1ヶ所		
	共用浴室	4ヶ所	個室	4ヶ所		
			大浴場	ヶ所		
	共用浴室における 介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴	1ヶ所		
リフト浴			1ヶ所			

			ストレッチャー浴	ヶ所
			その他	ヶ所
	食堂	① あり	2 なし	
	入居者や家族が利用できる調理設備	① あり	2 なし	
	エレベーター	1 あり (車椅子対応) ② あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない) 4 なし		
消防用設備等	消火器	① あり	2 なし	
	自動火災報知設備	① あり	2 なし	
	火災通報設備	① あり	2 なし	
	スプリンクラー	① あり	2 なし	
	防火管理者	① あり	2 なし	
	防災計画	① あり	2 なし	
緊急通報装置等	居室	① あり 2 一部あり 3 なし	便所 ① あり 2 一部あり 3 なし	浴室 ① あり 2 一部あり 3 なし
				その他 (食堂、談話スペース) ① あり 2 一部あり 3 なし
その他	【共用施設】 各階共通：洗濯室 (洗濯機、ガス乾燥機設置)、汚物処理室 1階部分：風除室、エントランスホール、下駄箱、トイレ、家族面談室 ミニキッチン、メインダイニングルーム (30席)、事務室、倉庫、更衣室 厨房 (材料加工、調理、洗浄、検品全てに対応)、厨房食品庫、 厨房専用更衣室、厨房専用トイレ 2階部分：多目的ルーム (談話、レクリエーション等兼用)、 ミニキッチン (2ヶ所)			

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	“サクラス”とは、“桜”、“咲く”、“暮らす” “明日”の4つの言葉が合わさった造語です 古来より、洋の東西を問わず日出ずる國と称され、日本を象徴する花木の“桜”。華やか、祝う、幸せ、夢や希望が叶うなど大願成就の言葉が連想される“咲く”。優しく思いやりのあるスタッフに囲まれて、穏やかで温かな日々を住まう“暮らす”。明日はどんな楽しい出来事が待つ
----------	---

	<p>ているのだろう？きっと明日も良い事がある… そんな想いを描く“明日”。</p> <p>「サクラス」には、それら4つの言葉“桜”、“咲く”、“暮らす”、“明日”にかけられた皆の願いが込められています。</p> <p>お住まいになる皆さまと、そのお世話をさせて頂くスタッフ全員の想いが綴られる場所『サクラス白浜』はそんな住み処です。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<p>24時間職員・スタッフが常駐し、常に皆様の健康管理に気を配ると共に、急時には訪問診療・在宅医療を主とした嘱託医と24時間連携できる体制を整えています。ゆえに、ターミナル時のケアや看取り対応も可能で、終身安心しての住環境をご提供しています。</p> <p>日常の生活を楽しく彩る生活支援サービスについては、毎朝皆さんそれぞれのペースで行う“楽しく歩こうタイム（歩行練習）”に始まり、午後からは、“いきいき健康体操”、カラオケや趣向を凝らした各種ゲーム大会、楽しい会話が弾む茶話会など館内で楽しんで頂けるレクリエーションのみならず、屋外で花植えの土を触ったり、手入れをして自然に親しんでいただく時間などバリエーションに富んだ多くのレクリエーションを日々実施しています。</p> <p>また、外気の心地良い時節には、皆さまの希望に応じて少し遠出しての外出や保養（花見、紅葉観察他）、ピクニック等を実施することで、“彩豊かな”日常生活を楽しんで頂ける環境を整えています。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	① 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(医療連携の内容)

医療支援	① 救急車の手配
※複数選択可	② 入退院の付き添い

		③ 通院介助 ④ その他（訪問診療医の紹介・斡旋、必要に応じた病状説明の立ち合い）	
協力医療機関	1	名称	東ひめじ腎泌尿器科クリニック
		住所	姫路市日出町 3-38-1 東姫路駅前メディカルプラザ
		診療科目	泌尿器科、女性泌尿器科、在宅医療
		協力科目	泌尿器科、女性泌尿器科、在宅医療
		協力内容	訪問診療・在宅医療
	2	名称	上川ペインクリニック
		住所	姫路市本町 239 番地サンワプラザ大手前通 1 階
		診療科目	麻酔科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、在宅医療
		協力科目	麻酔科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、在宅医療
		協力内容	訪問診療・在宅医療
	3	名称	須山内科
		住所	姫路市若菜町 2 丁目 28
		診療科目	内科・循環器内科・呼吸器内科 消化器内科・アレルギー科
		協力科目	内科・循環器内科・呼吸器内科 消化器内科・アレルギー科
		協力内容	訪問診療・在宅医療
	4	名称	まつもとホームケアクリニック
		住所	姫路市飾磨区三宅 1 丁目 194 番地 2 今村ビル 603 号室
		診療科目	緩和ケア内科 ペインクリニック内科 麻酔科 訪問診療・往診対応
		協力科目	緩和ケア内科 ペインクリニック内科 麻酔科 訪問診療・往診対応
協力内容		訪問診療・在宅医療	
協力歯科医療機関	名称	おかだ歯科	
	住所	姫路市神子岡前 3 丁目 12-17	
	協力内容	歯科往診・在宅歯科診療	

（入居後に居室を住み替える場合）※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 その他（ ）
判断基準の内容	
手続きの内容	

追加的費用の有無	1 あり 2 なし	
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし	
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり 2 なし
	便所の変更	1 あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり 2 なし
	洗面所の変更	1 あり 2 なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容) 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	<p>【当住宅『サクラス白浜』に入居可能な要件は以下の通りです】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概ね 65 歳以上の方で健康・健全な方、及び支援または介護を必要とされる方 2. 健康保険、及び介護保険に加入の方 3. 家賃、管理費、食費、及びその他入居者が支払うべき費用を正當に支払える方 4. 当住宅の運営方針・主旨をご理解頂け、他の入居者と協調した生活が営める方 5. 社会生活上、又は共同生活上問題行動、及び支障のない方 6. 当住宅で対応困難な医療・介護行為、及び精神疾患の罹患がない方 7. 反社会的勢力の関係者でない方、又は関係することのない方 8. 特定宗教の布教活動を行わない方、又は行う恐れのない方 9. 前号各要件を満たす入居者であることを保証できる身元引受人を立てられる方（但し、当住宅が指定する身元引受人を除く） 	
契約解除の内容	<p>【入居者からの契約解除】</p> <p>入居者からの解約の要件は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入居者は事業者に対して、規定様式の解約届を退去する日の 30 日前までに提出することにより、入居に関して解約することができる。但し、入居者をご逝去された場合は、30 日 	

	<p>以内に居室を明け渡すものとし、明け渡した日をもって解約したものとする。</p> <p>2. 入居者の居室は、前項1の解約日までには事業者の明け渡しものとする。尚、明け渡しの期日を過ぎた場合は、その期日から30日を過ぎた時点で、居室内に残された物品・所有物の所有権は放棄したものとみなし、事業者において入居者の負担で適宜処分できる。</p> <p>3. 入居者が前項1の解約届を提出せずに退去したときは、事業者が退去の事実を知った日の翌日から起算して1ヶ月後をもって、入居に関する契約を解除したものとみなし、1ヶ月分の賃料相当額、及び現状回復費用を入居者は事業者を支払うものとする</p> <p>【事業者からの契約解除】</p> <p>事業者は、入居者が次のいずれかに該当し、その事象により入居契約を将来に渡って維持することが困難と認められる場合は、入居に関する契約を解除できる。</p> <p>1. 住宅賃貸借契約書（入居契約書）に虚偽の事項を記載する等不正な手段により入居した場合。</p> <p>2. 賃料の支払いを拒絶、または賃料等の2ヶ月分以上を滞納した時。</p> <p>3. 賃料の支払いを度々遅延することにより、その支払い能力がないと入居者が認め、且つその遅延が住宅賃貸借契約書（入居契約書）における入居者と事業者の信頼関係を著しく損なうものであると事業者が認めた場合。</p> <p>4. 当住宅、並びに当住宅に付帯する施設、設備その他を故意又は重大な過失により汚損、破壊、又は滅失したとき。</p> <p>5. 入居者の言動・行動が、他の入居者、又は当住宅職員の心身、生命に実際に危害を及ぼす、或いはその危害を及ぼす事態が切迫する恐れがあると認められた場合。</p> <p>6. 入居者、連帯保証人、身元引受人、家族、又は面会者が反社会的勢力関係者である場合</p> <p>7. その他当住宅の『住宅賃貸借契約書（入居契約書）』第13条に記載の禁止行為を断続的に行い、改善が認められない場合</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	住宅賃貸借契約書（入居契約書） 第12条
	解約予告期間	1ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	<p>① あり（内容： ）</p> <p>② なし</p>	

入居定員	30人
その他	生活のご様子をホームページ通信欄に掲載することがあります。

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	10	8	2	3
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	4		4	1
事務員	1		1	0.8
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	4	4	
実務者研修の修了者	2	2	
初任者研修の修了者	4	2	2
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計

	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (19時～ 7時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	: 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし							
	業務に係る資格等		① あり							
			資格等の名称	介護福祉士						
		2 なし								
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の			1	4						

採用者数										
前年度1年間の退職者数			2	7						
応じた職員の人数 業務に従事した経験年数に	1年未満		2	7						
	1年以上									
	3年未満									
	3年以上									
	5年未満									
	5年以上									
	10年未満									
10年以上										
従業者の健康診断の実施状況				① あり 2 なし						

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 ② 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式		
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式		
	2 一部前払い・一部月払い方式		
	③ 月払い方式		
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし		
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし		
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額		
利用料金の改定	条件	当住宅が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数、公共料金の変動、及び人件費等を勘案する。 また、介護保険法等法律の変更、各種提供サービスの業態・形態に変更があった場合等も勘案材料とする。	
	手続き	運営懇談会において決定した内容を入居者、及び内身元保証人に直接通知する。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要支援1	要介護2

	年齢	91 歳	91 歳
居室の状況	床面積	18.18 m ²	25.452 m ²
	便所	① 有 2 無	① 有 2 無
	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無
入居時点で必要な費用	前払金（翌月の家賃）	45,000 円	80,000 円
	敷金	135,000 円	240,000 円
月額費用の合計		137,460 円	172,460 円
家賃		45,000 円	80,000 円
サービス費用	介護保険外 ^{※2}	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	0 円
		食費	45,360 円
		管理費（共益費）	24,000 円
		介護費用	0 円
		光熱水費	3,300 円
その他（生活支援サービス費）		19,800 円	19,800 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	家賃の算定根拠として、各居室の広さ（m ² ）、設備、陽当たり、位置等を勘案して算定。
敷金	「月払い方式」の家賃の保証金として 3 ヶ月分を設定
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない
管理費	各居室の水道代、共用部分の水道光熱費、各居室・共用部分の維持管理費、事務管理部門の事務諸経費、及び人件費等
食費	食費は、厨房職員の人件費（調理師他）、水道光熱費（水道代、ガス代）食材費、及び諸経費等を毎月の喫食数に応じて徴収します。 1 ヶ月あたりの標準的な食費は、（朝食 432 円＋昼食 540 円＋夕食 540 円）×30 日＝45,360 円となります。 但し、厨房の人員を確保する目的から、人件費分（食費の 50%相当額＝22,680 円）は、召し上がった分と関係なく基本料金として徴収しますので、喫食数に上記各朝昼夕の喫食単価を乗じて食費を計算します。 欠食される場合は、5 日前までに申し出がない場合、喫食したものとして計算します。
光熱水費	水道代は管理費に含まれています。 光熱費については、3,300 円/月の定額となります。 また、入居者様が設置したテレビに係る NHK 等の受信料は入居者各自の

	個別対応、個別負担となります。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称
	2 信託契約を行う信託会社等の名称
	3 保証保険を行う保険会社の名称
	4 全国有料老人ホーム協会
	5 その他（名称： ）

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	7人
	女性	22人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	0人
	75歳以上 85歳未満	8人

	85 歳以上	21 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	1 人
	要支援 2	1 人
	要介護 1	4 人
	要介護 2	4 人
	要介護 3	7 人
	要介護 4	7 人
	要介護 5	5 人
入居期間別	6 ヶ月未満	7 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	4 人
	1 年以上 5 年未満	18 人
	5 年以上 10 年未満	0 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	0 人

(入居者の属性)

平均年齢	89 歳
入居者数の合計	29 人
入居率※	97%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	2 人
	社会福祉施設	2 人
	医療機関	0 人
	死亡者	8 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4 人
		(解約事由の例) ご自宅に戻られる。 特別養護老人ホームに移られる。

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	当住宅『サクラス白浜』の苦情受付窓口 (運営管理部門)	
電話番号	079-247-0331	
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日	なし	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容)
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容)
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付

	③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり (年 月 日届出) 2 なし ③ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	① あり (年 月 日登録) 2 なし	
姫路市有料老人ホーム設置運営指導指針「5規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	
姫路市有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※_____様

説明年月日 年 月 日

説明者署名_____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	エンシア白浜訪問介護事業所	姫路市白浜町宇佐崎中1丁目82番地
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接	パナソニックエイジフリー介護チェーン	姫路市木場十八反町27
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接	同上	同上
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接		
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接	エンシア白浜訪問介護事業所	姫路市白浜町宇佐崎中1丁目82番地
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					なし	あり		
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備 考
	なし	あり	なし	あり				
介護サービス								
食事介助	なし	あり	なし	あり				
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり		○	400円	400円/10分
おむつ代			なし	あり				
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	500円～	自立 500円/1回。介助あり 1000円/30分。
特浴介助	なし	あり	なし	あり				
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり				
機能訓練	なし	あり	なし	あり				
通院介助	なし	あり	なし	あり		○	1000円～	1000円/30分。院内、診察室まで付き添い可。
生活サービス								
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	500円～	500円/15分。
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	500円/1回	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	500円/1回	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり				
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり				
おやつ			なし	あり		○	110円～	隔週土曜日、希望者におやつ販売あり。
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○	1900円～	訪問美容「髪人」
買い物代行	なし	あり	なし	あり		○	1000円	1000円/回
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり				
金銭・貯金管理			なし	あり				
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	あり				生活支援サービス費に含まれ、個別の利用料なし。月1回、体重測定あり。
健康相談	なし	あり	なし	あり				生活支援サービス費に含まれ、毎日実施。個別の利用料なし。
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり				同上
服薬支援	なし	あり	なし	あり			3300円	3300円/月、薬の保管・管理
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり				生活支援サービス費に含まれ、毎日実施。個別の利用料なし。
入退院時・入院中のサービス								
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり				ご家族が同行出来ない場合に限る。1000円/30分。
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。